

会員の頁

第29卷第12號 昭和12年12月

「技術官優遇と法科萬能排撃」論を讀みて

太田尾廣治*

“この隨筆を近衛、馬場兩會員に捧呈する。馬場氏は先輩だが近衛氏は私と小学校、高等学校、大学常に一緒に來た關係からでも、是非走り讀みして貰はねばならぬ。何故兩氏にこの文を読んで貰はねばならぬかと言ふと、兩氏なればこそ、茲に私の書いてゐる事を理解し得る唯一の政治家だと思ふから。前からこんな事を書いて見たいと思つてゐたが、之を書いても理解して貰へないと思ふたから控えてゐたが此度意中の人傑が臺閣に列したる事、並に世の中が之を理解せねばならぬ様な機運になつて來たので、敢て非才を顧みず之を書く次第である。之は國家を思ふ愛國の至情から書くのであるから、議論が多少攻撃的になつても大所高所から遠慮して諒として貰ひたい。』

と云ふ様な序文を以て署名である岡田道一氏が技術官優遇問題に就て所信を学士會月報9月號に掲載されてゐる。此の文に氣の毒で一掬の涙なき能はざる各省技術官中最もその甚だしいものが内務省の土木局技師であると断定されてゐる。

最近頗に逼迫せる國難を如何に切抜け、今後國威を如何にして宣揚すべきかは我等土木技術者にも等しく課せられた緊急重要問題である。而して科学文明の高度が直ちに國際間の輕重を決する世界状勢から見れば、我々技術者はよくよく自重せねばならぬと共に果して任務を盡してゐるか否かを検討して見る必要がある。若し努力して尙盡し得ない何ものかが渦むとすれば、そこに無理がある譯だから琢磨して取除く様努力せねばならないと思ふ。

土木事業が他の一般生産工業と甚だ其の趣を異にしてゐる事は井上前會長が指摘された通りである。常に公共的で、相互に密接な連絡があり恒久性を帶びてゐるが故に、從來國家或は公共團體が計畫を樹て工事を施して來た。今日の社會状勢から見れば將來も益々其の傾向が強くなる事と思はれる。果して然りとすれば民間に土木技術の進歩發達を期する譯にはゆかないから官廳の技術官が若し現在充分腕が伸ばせないものとすれば憇々問題は重大となり勿論に附す譯にはゆかなくなる。

他の一般の技術家が法科出に甚だ圧迫されながらも今日の工業日本を築き上げた其の功績は單に質の良さのみならず、軍人或は民間會社の優遇により一層拍車

がかけられたと考へられないだらうか。過去を省る時我國産業の飛躍は何時も戰時に於て行はれてゐる様だ、是は科學者並に技術者が日頃の束縛から脱し得て自由に腕を伸ばす機會を得た賜と解するには早計だらうか。

勝れた行政官が貴族院議員として、或は樞密院顧問官として其の功に報はれつゝ、尙權威と名譽とを以て終身、豊富なる智識経験の一端を披露し世を輝益し尊敬され得るに反し、三十歳をそこの若い課長に權威ある技術官が呼び棄て使はれてゐる現状、並に野に下るにしても前者が廣範囲に重役として直ちに活躍し得る境遇に甚だ恵まれてゐるに反し、現在土木技術家の行手は餘りにも閉塞され切つてゐる。國家人物經濟上より見て永い養成期間を要する技術家を遇する方法として果して是れで良いのであらうか。

技術家たる事が最も自己を生かし、從つて國家に報ずる道にもなると名利を捨てゝ飛び込んで精進して來た人、今日國家隆昌の根因が全く科学發達の如何にあると推断し、技術家の國家的重要さを認め勇躍身を投じた優秀な人々が、物質的待遇は第二次とするも精神的にも圧迫し続けられ、且亦機構上、技術報國の本念すらも妨げらるゝ感のする實状を眺めては黙り得ないのが公憤と云ふものではなからうか。

元來土木の構造物は一個一個が創作であり、船舶や飛行機の如く最も優秀な設計に常に統一されて機械的に製作される譯には行かない。即ち各設計者全体が常に優秀でなければならぬ。1人の秀れた技術家の價

* 工學士 東京市港灣部技術課勤務

値は機構が小単位に分割されればされる程他の一般の生産工業のそれに比すると低下されるのである。茲に土木技術家の働く機構の作成上並に養成に當り留意せねばならない一重要事項が秘む。

科学の進歩は實に目覺しい。これに伴ふ技術方面も常に動いて止まる處がないから事務關係のものとは別個に職制は常にそれに適応すべく改正されて然るべき筈である。變化か進歩か断定し兼ねる程急変する社會状勢に對し理科系統は常に段階的に確實に進むでゆく。從つて技術家の訓育には矢張り第一線にある大家が所謂教育家と共に協力して當るのが適當ではなからうか、専門学校以下諸学校も大学同様に技術家を加へ現實の技術的難問を共に解く親しみを持たすべきである。

現在職制を作るものは常に科学を最も理解する事の出來ない分野の法科出であり、それによつて動かされるものは氣の毒な技術者なんである。技術家の眞の價值を判断し得るものは勝れた技術家である筈なのに、法科出が人事の實權を握つて居る現状である。情と規定に即して一律に判断するより他に道がないから優秀人物が落伍させられる恐がある。こゝにも技術社會の進歩が抑制されてる禍根があるのでなからうか。技術者が主体となつてゐる分野は矢張り技術家に萬事一任すべきであると思ふ。陸、海軍が其の適切なる好範例を示して呉れてゐる。

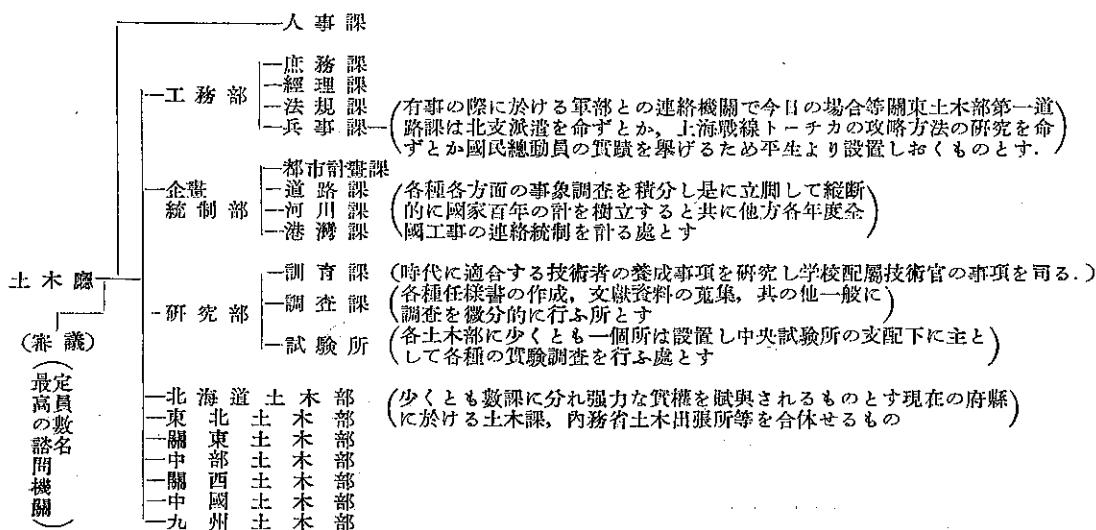
明治、大正の草創建設時代が一通り終りを告げ、秩序と複雑の社會が生れ來つた今日、我々内地の土木技

術家は其の立場に對し再検討が行はれなければならぬと思ふ。

即ち今後の土木事業は全國を一單位とする綜合計畫に則り、既設構造物の連繫利用、改廢等が主なる目的となるであらうから、經營問題を輕視することは不可である。宜しく鋭い經濟概念と社會概念を汲み入れて技術家は工事を實施せねばならぬ結果に落ちてあらうし又新しい建設工事もかかる方面から見出さねばならなくなるであらう。

何時迄も政治家により計畫され、工を起されるのを待つて居るべきではない。科學的な調査方法を基とし組織的に秩序を立てゝ時代の進運に伴ふ様に計畫を樹立し、設計をなし、施工すべきである。從つて從來の技術家型だけでは行詰りを來たす恐がある。教授課目にも増加変更あつて然るべきでなからうか。

況んや將に東亜に於ける技術家の盟主として吾人は歐洲文明に拮抗して確固たる信念の下に破壊後の大建設、未開地の開發を指導せねばならぬ立場に置かれんとしてゐるのでないか。技術家が自主的に全て行動する様にならなければ駄目である。今や時代は我々に微笑を投げかけんとしてゐる徒らに論議して時期を逸すべきではないと思ふ。現在の待遇を受くるに到つた實は矢張り技術家自身にもあつたのではなからうか。私はせめて以下示す如き位の機構の下に技術家が全ての指導的位置に立ち、責任を双肩に擔つてゐる事を常に痛感しつゝ技術報國の義務を盡し得る時代の一日も早からん事を希ふ次第である。



「陸海軍にあつては屁理窟の多い六法全書組は技術官に使はれてゐるのである。算盤彈きと飯の世話は主計官があつて兵科將校の下積で帝國豫算の大半を占むる巨額を完全に料理してゐる、そして法律の仕事は法科出身者を下僚にして陸海軍に於ける書記官や主計官の如くにして使ひ長官は技術出身者にすべきである。人は自分の有する知識経験をのみ土臺として物を批判するが故に科学に理解がない人々が激しい進歩の世界の技術界を常に相手にして鬪つてゐる技術社會を支配して巧くゆく筈がないと思ふ。」

と言ふ岡田氏の言に兩手をあげて賛同するものである。

本文は故野坂編輯幹事の提案に基き未熟な小生が餘りなくペンをとらねばならなくなつたものであるが、悲くも遂に同君最後の學會に遺した言の葉になつて了つた。

常に眞理を愛し、誠實に生き、正義感に燃えてゐた

同君の激刺たる若き姿を再び見る事が出来ないかと思へば、俱に談じ、偕に議してゐた我々が單に寂寥耐へざるものあるを憶えるのみならず、亦以て今後益々多事ならんとする本學會の前途に對しても憤惑至極と云はねばならない。

茲に一言同君を追悼させて載く次第である。

技術向上運動に就て

(會員日笠育夫君(大阪市技術)より本會へ寄せられたものであるが、斯界の爲好尚の参考資料と認め茲に登載する次第である。)

運動の趣旨

事業第一主義は我が大阪市の誇るべき傳統である。この光輝ある傳統は現下の非常時局に際會して、益々その重要性を増大するものと云はねばならない。事業第一主義はその基礎として優秀な技術の存在を缺くべからざる要件とする。即ち卓越せる技術の存在に依つてのみ事業第一主義の成果を完ふし得るものと云はねばならない。

時偶々國民精神總動員運動が澎湃として、全國に起り時難に耐ふる國民の愛國の赤誠を具現しつゝある。本市に於ても既に「國民精神總動員大阪市實行委員會」が組織せられ、300萬市民を擧げて愛國の熱意を披瀝しつゝあるのであるが、殊に公職に身を奉ずる我々市職員としては率先この運動の實踐を期して去る10月6日職員大會に於てその決意を固くした次第である。

この技術向上運動は、この新しき時潮と使命に適応すべき技術水準の開拓を意味するものであり、本市傳統の事業第一主義を擴充して時難に對處せんとする努力の一の表現に外ならない。是れ茲に本市土木、建築、電氣、機械等の全技術部門を擧げて技術精神の陶冶技術の向上を図り、以て非常時産業都を擔ふ市政の使命の完全なる遂行とその撓みなき發展とを期せんとする所以である。

されば本運動は、この使命達成への全市技術職員及

一般職員の熱意の綜合であり、形式的、一時的の週間行事ではなく、永続的、恒常に技術水準の向上を追求する運動でなければならない。11月15日より1週間の技術振興週間は單にその烽火であつて、之に引き続き各種の方法を以て、歩一步技術の進歩と向上の歩武を進め、高き技術的水準の實現と維持を計り、永く本運動の成果の確保に努めねばならない。

主要目標及實施事項

1. 技術の向上 本運動の中心は本市技術の進歩を以て、時難を克服せんとするにある。凡そ技術的進歩の根幹を爲すものは技術者の士氣の振作、積極的精神の高調であつて、本運動に於ても、先づ技術精神の陶冶を図り技術の使命の自覺を促し、向上せんとする熱意の送りを以て技術の向上に邁進せんとするものである。熾烈にして不撓、堅忍持久の研究的態度が要求せられる次第である。實施要目は次の如きものがある。

- (1) 時局の認識と技術奉公の精神に依る士氣の振作
- (2) 新工法、新工夫の獎勵
- (3) 其の他研究の獎勵
- (4) 本市、官公署及民間技術の見学
- (5) 講演會、座談會及び講習會の開催
- (6) 工事計畫の確立と遂行
- (7) 設計入念、設計格循

2. 現場の振興 各種技術の改善は結局現場に於てその實を結ぶものであり、現場の振興による更新なくしては百の技術向上も益なきものである。技術者の士氣の振作、現場の規律、整備、協力、訓練、能率之を要す

るに現場の活潑、積極にして規制ある活動こそ、本運動の出發點にして同時に最終の目標たるものである。このために実施すべき事項は次の如くである。

- (1) 技能の鍛錬
- (2) 工事監督者の教養訓練
- (3) 現場の規律及び整理
- (4) 現場の無事故
- (5) 諸負人、商人等に對する適正なる監督と協力

3. 物資の愛護 國防資材の愛護、物資の節約は今や國家的必要として強調せられる。技術の向上と相俟つて日常不斷些少の注意を省まずして、物資の愛護を図り所定の任務の遂行に努めねばならない。この爲に実施すべき事項は次の各項である。

- (1) 工費の節約、再用品の獎勵
- (2) 國產品の愛用、國防資源の愛護
- (3) 材料使用計畫の確立と遂行
- (4) 不用品の整理及各部課間の融通
- (5) 備品の愛護、消耗品材料の節約

4. 協力協調 個々の技術的改善は、同時に之を運用する組織と人の融和協力を俟つて、始めて新銃の利器たり得るものである。これなくしては本運動の何れの目標も達するに由ない。即ち各技術部門、技術と事務、監督者と被監督者、市民と市事業等技術の全面に瀰漫する相互の理解と協力は、技術向上運動の重要な實踐的項目でなければならない。

- (1) 各技術部門相互間の協力協調
- (2) 技術事務の改善
- (3) 技術と事務の連絡
- (4) 監督者と被監督者の協調

5. 市民への奉仕 市技術の終局目的は市事業の淀

みなき施行であり、市事業は市民への奉仕に外ならぬ。時局に藉口する徒らなる事業の遷延は容認せらるべきものではない。

技術の向上、能率の増進に依つて市民の鉢後の活動に支障なからしめ、懇切叮寧を旨とし市民の理解と、援助を得て事業の進捗を図ること、是れ技術向上運動の非常時市政に酬ゆる所以であり、又最も忠實なる報國の途である。

- (1) 現場の清掃整頓
- (2) 交通安全
- (3) 工期の確守、完成の促進
- (4) 工事事務の迅速
- (5) 一般市民への親切

実施の時期

振興週間	自昭和12年11月15日 至昭和12年11月21日
向上運動	自昭和12年11月22日 至昭和13年4月上旬

振興週間は本運動の劈頭に於て、現場及設計計畫の全技術部門を通じ技術の使命と本分に対する認識を明らかにし、その改善向上の第一歩を力強く印するものとして、上記の期間を以て之に當て、本運動の出發點たらしめやうとする。

向上運動は技術水準の一般的向上とその維持を目標とするものであるから、相當長期に亘り諸々その工を進める必要がある。そこで本運動の期を約6箇月とし振興週間の終了後明年4月上旬迄之を継続せんとする。

昭和12年11月

大阪市役所